

案

令和6年2月7日

春日井市長 石黒 直樹 様

春日井市廃棄物減量等推進審議会
会長 武田 誠

春日井市一般廃棄物処理に係る計画の改定等について（答申）

令和5年6月9日付け5春ご第60号で諮問のありました春日井市一般廃棄物処理に係る計画の改定等について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、別添の春日井市一般廃棄物処理基本計画（案）のとおり結論を得ましたので答申いたします。

市長におかれましては、審議過程で各委員から出された意見を十分踏まえ、循環型社会の実現に向けて本計画を着実に推進されることを要望します。

なお、本審議会といたしましては、本計画の推進に当たり特に留意すべき事項を次のとおり申し添えます。

1 ごみステーションの適正管理

ごみステーションは、カラス等によるごみの散乱や違反ごみの排出、町内会加入者と未加入者のトラブルなど、ライフスタイルの変化や町内会加入率の低下等の影響により、これまで通りの方法やルールで管理することが困難化しています。こうした市民生活の実情に寄り添い、ごみステーションの設置や維持管理のあり方について検討を進めてください。

2 事業系ごみの減量対策

クリーンセンターに搬入される事業系ごみの中には、資源化が可能な食品廃棄物や紙ごみ等が見受けられます。事業系ごみの減量や資源化が促進されるよう、排出事業者への啓発指導と併せて、ごみ処理手数料の適正化を検討してください。

3 食品ロスの削減

SDGs「持続可能な開発目標」のターゲット12.3では、「2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食品廃棄物を半減」が目標とされています。本市においても、食品ロスの削減につながる取り組みを積極的に進めてください。

4 プラスチックごみの削減

海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっています。本市においても、プラスチック製品の分別収集、資源化について取り組みを進めてください。